開発改善ニュース

早期注文で注文した商品が、その後のお届け明細表に載っていないので、注文した商品や届く日の確認が出来ません。

早期注文分がお届け明細表に掲載されるようになりました。

■お届け明細見本

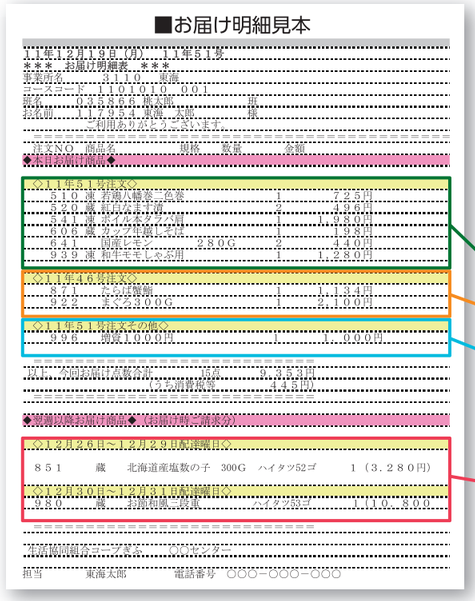

組合員さんの声で、商品案内は改善されています。ぜひ皆さんのお声をお寄せください。

コープベル　☎0120-706-887

Report

商品安全検査センター

生食用牛肉について基準ができました

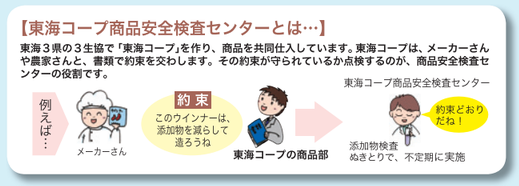

昨年、焼き肉チェーン店で発生した、腸管出血性大腸菌O111による食中毒事故をきっかけに、生食用食肉についての食品衛生法の基準が新しく設定されました。消費者からすると、厳しいとされる基準になることは歓迎すべきことに思われますが、果たして私たちの生活にはどう影響してくるのでしょうか？

●生食肉の基準

今までは、生食用食肉について衛生基準がありましたが、より強制力のある基準が望まれ、2011年10月1日に食品衛生法による「生食用食肉の規格基準」が施行されました。これからは基準に合わない生食用食肉の加工・調理、店での提供・販売などが禁止され、違反した場合には、行政処分や罰則の対象にもなります。

また衛生基準は牛または馬の肝臓、食肉を対象としていましたが、このうち馬肉については衛生基準も良く守られていて、危害性も少ないと評価されたため、これからも衛生基準により管理されます。

生食用食肉規格基準の概要

成分規格では腸内細菌科菌群（O157などの腸管出血性大腸菌やサルモネラ菌が含まれる菌のグループ）が検出されないこと、検査記録は1年間保存すること、その他に衛生的な加工の方法、保存温度など細かく決められました。

また決められた調理方法を守っていても微生物を完全に0にすることは難しいため、別途消費者庁が「生食用食肉の表示基準」を決めて「食肉の生食は食中毒のリスクがあること、子どもやお年寄り、抵抗力の弱い方は食肉の生食を控えるべき旨」の注意表示が義務付けられています。

●私たちの食生活への影響

生食用食肉の調理基準は、非常に面倒で加工ロスも多くなる内容で、この調理法ではユッケなど生食牛肉は価格が高くなることも予想されます。今後は焼肉店などで、安価で気軽には食べられなくなることになりそうですね。

牛レバーなどの内臓肉や鶏肉、豚肉などは、今回の規格基準設定の対象となっていませんが、これらも牛の生食用食肉以上に食中毒の危険性があり、今回の対象でないから安全だという意味ではありません。やはり家畜の肉は加熱して食べるもの、と考えておくべきなのではないでしょうか。

わたしのひとこと　「噛みなさい　まるごと焼きいか」（商品案内９号）を、残りわずかになるとてんぷらにして食べています。酒のつまみになって美味しいですよ。（本巣市　Ｙｏｕさん）

しつもん箱

■くらしたすけあいの会について教えてください！

Q　産後のお手伝いや留守中のペットのお世話をお願いできるところがあるとお聞きした事があります。どのように申し込めばいいですか？

A　コープぎふでは、「困ったときはおたがいさま」の気持ちで、組合員さんが行う有償のボランティア活動として「くらしたすけあいの会」（飛騨地区を除く岐阜県内全域）、「おたがいさまひだ」（飛騨地区）を進めています。ちょっと困って手助けがほしいときに、手助け出来る方がお手伝いします。

《こんなお手伝いをしています》

家事援助（掃除、洗濯、食事作りなど）、買い物、庭木や花の水やり、庭の草取り、ペットの世話、産前産後のお手伝い、子どもや赤ちゃんのお世話、診察券入れ、通院の付き添い、宛名書き、行事での託児など。これ以外でもお手伝い可能なことがあります。お問い合わせください。

《利用するには》

困ったことや、頼んでみたいことがあるときは気軽にお電話ください。事務局、コーディネーターが相談をお受けし、説明させていただきます。

コーディネーターが具体的に相談確認させていただいた上でお手伝いさせていただきます。

・「くらしたすけあいの会」は会員登録、年会費（１０００円）が必要です。

・「おたがいさまひだ」は、会費はありません。

《利用料金は》

「くらしたすけあいの会」は、１時間１０００円から、「おたがいさまひだ」は、１時間８００円からです。その他交通費実費が必要です。

《お手伝いしたい方は》

できること、得意なことをご都合に合わせてお手伝いしていただきます。コープぎふの組合員さんなら資格や経験は問いません。まずは、活動会員登録（応援者登録）をお願いします。「くらしたすけあいの会」は年会費（１０００円）が必要です。

お手伝いしていただいた時間によって活動費（応援費）が支払われます。

＊利用やお手伝いは出来なくても活動の趣旨に賛同いただける方は賛助金でのご協力をお願いします。

利用者の声

「結婚以来、ずっと生協に頼っています。昨年はたすけあいの会の会員になり、何度か託児をお願いしました。幼稚園行事も少なからずあり、下の子を連れ歩くには大変だし、身近に預ける人もいなくて、どうしようかと調べていた時、生協のたすけあいの会を知りました。活動会員さんは明るく親切で、安心して外出できました。私たち夫婦には有難い制度です。

活動会員の声

病院の付き添いや家事援助で利用されている利用会員さんより、コンサートへの付き添いの依頼がありました。タクシーに車椅子を積んでもらい、会場に向かいました。開演が遅れ、長蛇の列と雨が降っていたこともありましたが、席までの階段は頑張って歩かれ、席に着くことができました。隣の席の方がペンライトを貸してくださり、嬉しそうに振られていました。

お問合せ先

◆平日の午前10時から午後4時

「くらしたすけあいの会」
☎058-370-6876

「おたがいさまひだ」
☎0577-32-8986

わたしのひとこと　年末年始でやっぱり体重増。カロリーの少ない野菜をたくさん食べて、栄養いっぱい、健康的に体重減を目指します！（美濃加茂市　ジェイドさん）